

公共施設の更なる活用と経営健全化に向けた取組方針（案）について

現状と課題

- ・市民ニーズの多様化（営利用、個人利用等）に対応できておらず、利用者が固定化
- ・利便性の高い一部の施設に利用者が集中する一方、稼働率の低い施設も多い

- ・使用料は合併前から据え置きで社会経済状況が反映されておらず、維持管理費に対して適正な受益者負担割合が設定されていない→使用料で賄えない部分は施設を利用しない人の税で負担
- ・減免の基準があいまいなため拡大的な運用→収益の減少に加え、利用者間の不公平感
- ・厳しい財政状況の中、老朽化が進む施設の大規模改修や建替の財源を確保する必要がある

市の方針

- ・第4次行政改革大綱：柱となる方策「PPP（公民連携）の導入促進」、「市民が主役のまちづくり」、「使用料の適正化と公平性の確保」
- ・公共施設等総合管理計画に基づく第1期行動計画：「施設の最適化は全体の規模を縮小させながら併せて市民生活の充実・向上を図る『縮充』の視点をもって進める」

更なる活用（稼ぐ）

利用者の利便性向上	サービスの質向上
<ul style="list-style-type: none"> ◎公民館のコミセン化→営利用を促進 (例) ・貸会議室、コワーキング、サテライトオフィス ・起業者のスタートアップ支援 ・簡易な飲食店・キッチンカー ◎自習スペースの設置 ◎個人や少人数で利用しやすい料金設定 (体育館の個人利用等) ◎使用料の電子決済導入（予約システムと連動） 	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域マネージャーや社会教育コーディネータ等による支援の強化 (例) ・利用者、住民、事業者等のネットワーク構築 ・規約や会計書類の作成支援 ・法人化支援 ・コミュニティ・スペースやクラウドファンディング等の資金調達支援 ◎公民館（コミセン化）は地域での指定管理へ移行し、更に地域密着の施設へ

経営健全化（削る）

公共施設の在り方の見直し	使用料と減免の見直し
<ul style="list-style-type: none"> ◎地域別グランドデザイン作りを通じて、施設の統廃合を進める ◎管理方法を見直し維持管理費（特に人件費）を削減 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が施設管理（施設、清掃等）を担う仕組みを構築 ・施設予約システムの利用促進や電子決済の導入（割引も検討） ※運用方法を変えずに電子化しても、職員の手間は減らない 	<ul style="list-style-type: none"> ◎使用料は受益者負担の原則と原価計算方式（減価償却費含む）により見直し ◎無料施設の有料化も検討 ◎減免基準は近隣自治体と比較したうえで、公益性の高い事業のみに限定 (例) 後援事業は現在10割減免→5割減免とし、共催事業と差をつける ◎減免基準は原則全施設統一とするが、施設の設置目的と利用者の性質に応じて、独自基準を設けることも可能とする

メリットとデメリット

メリット

- ①公共施設を利用しなかった層（事業者、学生、団体に属さない個人、市外在住者等）の利用増→稼働率向上、人が集まる開かれた施設へ
- ②公共施設が貸館だけでなく、地域住民（子どもから高齢者まで）や市民活動団体、生涯学習グループ、事業者、地域自治組織といった地域で活動する様々な主体をつなぐ公民連携の拠点へ

デメリット

- ①民業圧迫の可能性→適正な料金設定が必要

メリット

- ①施設を利用する人とならない人の負担の公平性が保たれる
- ②減免基準が明確化されることで、利用者間の公平性が保たれる
- ③維持管理費の削減と収益増により、施設運営の健全化

デメリット

- ①使用料値上げや減免基準の厳格化により、利用者負担の増加が予想される
→見直しの必要性や算定根拠、減免基準の設定方法について、事前に丁寧な説明が必要

	令和3年6月～8月	令和3年9月～12月	令和4年1月～3月	令和4年度	令和5年度
経営健全化	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理費と減免基準の整理 ・総務常任委員会で進捗状況を説明(8月) ・市民意識調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料の試算と新減免基準案の作成 ・総務常任委員会等で進捗状況を説明(11月) ・使用料見直し基本方針のパブコメ実施(12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・総務常任委員会等で全施設の使用料と減免基準の案を説明(2月) ・利用者への説明を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き利用者への説明 ・設置管理条例を改正(9月) →半年の周知期間を設ける 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料見直し(4月) ・減免見直し(4月)
更なる活用	<ul style="list-style-type: none"> ・先進事例の収集 ・公共施設の営利用に関する課題整理 ・予約システムの利用促進と電子決済導入の課題整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル施設の選定 ・引き続き先進事例の収集と課題の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き先進事例の収集と課題整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算化 	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル施設で取組開始